

みらい

ひとひと 女と男 ともに輝く社会をめざして

創刊に寄せて

羽生市長 今 成 守 雄

市民参加の編集委員が集まって、男女共同参画情報紙“みらい”が発刊されました。

これからは「男女の人権が尊重され、ともに自立したパートナーとしてあらゆる分野で対等に参画できる社会づくり」それが21世紀の基本となります。

1911年（明治44年）日本初の女性の女性による女性のための文芸雑誌「青踏」が創刊されました。その中で、平塚らいてうは、「元始、女性は実に太陽であった」という名言を創刊の辞の冒頭に書いて、女性の地位向上の宣言を高らかに唱えあげました。それから90年、ようやく「女も男も共に豊かに生きるために」という目標を目指す時代となりました。

市の施策の中でも女性政策係を設けて、基本計画を作り、さまざまな施策に取り組み始めておりますが、まだまだこれからというところ です。

これからこの紙面で、いろいろな情報や意見がとびかうものと思いい、いまから楽しみにしています。ともに頑張りしたいと思います。

特集

家事ってだれのしごと？



男女共同参画社会の確立をめざして

～女も男も共に豊かに生きるために～

男女平等は法の下での平等として憲法にうたわれ、法律や制度の中にも位置づけられていますが、社会的に深く根づいたものになっていません。

羽生市では個々の人生が可能な限り豊かでいきいきとしたものになるよう3つの目標を掲げ、「はにゅう男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会の確立をめざしています。

目標1 個性を認めあう意識づくり

女性問題は基本的人権にかかわる問題です。「男は仕事、女は家庭」の言葉に代表されるように、性でそれぞれの役割を固定的にとらえた性別役割分担意識の解消をめざし、男女平等意識の啓発に努める必要があります。



目標2 あらゆる場面に男女がともに参画できるくらしづくり

高齢社会を心豊かに安心して生活するには、健康づくりが女性男性を問わず重要です。育児や介護での分野では男女共同参画意識を高めながら、仕事と家庭生活の両立が図られるよう、だれもが安心して子どもを産み育てられる、子育て支援体制などの充実が必要です。

目標3 男女の自立と多様な生き方を支援するしくみづくり

社会のあらゆる分野で、女性と男性が自らの能力を十分に発揮し、かつ責任を分担する男女共同参画社会とするために、女性も政策決定の場に参画することが必要です。また、ゆとりとうるおいのある生活を推進するために、生涯学習活動の充実も必要です。

羽生市では、平成11年4月「はにゅう男女共同参画プラン」を策定し、これまでさまざまな施策を進めてまいりました。

その間、国では平成11年「男女共同参画社会基本法」が制定され、翌平成12年、埼玉県では「男女共同参画推進条例」が施行されました。

21世紀という新たな時代を迎え、少子・高齢化、高度情報化、国際化等が進む中、女性と男性を取り巻く状況は大きく変化しています。

「強く、やさしく、美しい都市」づくりをめざす羽生市においては、男女がともに人権を尊重し、それぞれの個性を発揮する男女共同参画社会の実現は重要課題のひとつです。

それには、性別による役割分担意識を見直し、慣習や風習を解消しながら、女も男も共に豊かに生きるため、市民と行政とが一体となって、男女共同参画社会の確立をめざし、推進することが必要です。

家事ってだれのしごと？

夕食編



絵 = S.SETA

結婚は、お互いを対等なパートナーとして認めあうことから始まります。

しかし、一歩家庭の中に入ると妻と夫の役割がその性別で決められ、夫の方が優遇されるという傾向にあります。

今、結婚後も仕事を続け、キャリアを積んでいきたいと望む女性が増えてきています。しかし、女性が責任を持って働く時代になっても、やはり家事は主に女性が担うものと思っている男性が少なくありません。

妻の仕事が忙しい時、帰りが遅くなった時、ともに助け合い、協力しながら家事・育児・介護を担っていくことが相手を尊重し、思いやる心ではないでしょうか。

みらい 掲示板

女と男のフォーラム



元NHKアナウンサーの安藤梢さんが、個性の時代といわれる「今」をいきいきと語ります。あなたの生きる知恵と心構えの参考にしてみませんか。

お気軽にご参加ください。

- 日時 6月29日(土) 午後2時～4時
- 会場 市民プラザ 2階 大会議室
- 講演 「21世紀に生きる女と男」
- 講師 安藤 梢さん(フリーキャスター)
- アトラクション
フルート演奏 中村 絵里子さん
- 定員 200名

※手話通訳・託児(3歳～未就学児)を希望により行います。お問い合わせください。

※申込み・問い合わせ

市企画課 ☎561-1121
(内線223)

パープル羽生 ☎561-1681

女性のための相談室

毎日の暮らしの中で起るさまざまな出来事で悩んでいる女性のための相談室です。

専門の相談員がお話をうかがい、いっしょに解決の糸口を探します。

どんなささいなことでも結構です。ひとりで悩まないで、お気軽にご相談ください。

秘密は固く守ります。

- 相談日 毎月第2・第4水曜日
正午～午後4時
- 相談場所 女性センター(パープル羽生)
- 費用 無料
- 利用方法 面接相談 または 電話相談
- 予約及び問い合わせ

◇女性相談室 専用電話

☎563-5272

毎月第2・第4水曜日 正午～午後4時

◇女性センター ☎561-1681

受付時間 午前9時～午後5時

休館日 火曜日・祝祭日

編集後記

万緑の中「みらい」創刊号をお届けします。編集委員一同、「みらい」と共に学び、成長していきたいと願っています。男女共同参画という堅いテーマを、たんぽぽのように根強く、綿毛が飛ぶように、やさしくやわらかく伝えることができたら幸いです。ともに輝く「みらい」をめざして……。

編集委員

お聞かせください。

あなたの声

創刊号「みらい」はいかがでしたでしょうか？

今後、充実した情報紙づくりの参考にさせていただきますので、皆さんのご意見・ご感想をお寄せください。お待ちしております。



いきいき羽生。夢みる羽生。

発行 羽生市企画財政部企画課 〒348-8601 羽生市東6-15
☎048-561-1121(内線223) FAX048-563-2322
企画・編集 羽生市男女共同参画情報紙編集委員
表紙 題字 今成守雄市長 絵手紙 岡戸君代さん